



インドで活躍中!!公認会計士岩瀬先生が教える 使える!!インドの会計・財務の豆知識

第41回目 日本国・出国税 (国外転出をする場合の譲渡所得等の特例)



<代表者経歴> 岩瀬雄一 公認会計士 (日本) 税理士 (日本)
2000年に大手監査法人東京事務所に入所。製造業を中心に、USGAAP、IFRS、日本会計基準の会計監査業務を手掛ける。'07年10月よりインド事務所に赴任し'10年11月に日本に帰任
2011年9月にFair Consulting India 開業。複雑なインドの税務や手続きの多い会社等の設立は豊富な実務経験と、インド専門家のネットワークが不可欠です。

近年、日本国在住の富裕層がシンガポール等へ出国・移住するとのニュースが流れておりました。移住先のこれらの国の税制では譲渡所得に課税がなされない等の日本国の税制に比してメリットが多く、また相続税対策として海外移住を実行されているとの報道もあります。

これらの対策として日本国は昨年度末より自民党平成27年度税制改正大綱でいわゆる出国税を検討し、平成27年1月14日付けで閣議決定されている平成27年度税制改正に出国税を盛り込んでおります。私のような所得税法上インド共和国居住者となり8年目の人間、一般的な給与所得しか得ていないサラリーマンは原則として無関係の税制ですが、今回は関係がある方もインド共和国に在住されていることもあるかと思しますので、当該新設税制を解説致します。

まず対象資産の範囲は日本国所得税法上の有価証券・匿名組合契約出資持ち分・未決済デリバティブ取引等となります。次に資産規模要件ですが、対象資産の出国時の評価額の合計額が1億円以上の場合となります。また在任期間要件は出国直近10年以内において5年以上、日本国の居住者となります。出国時の手続きとしては原則として出国時に申告納税を行います。具体的には出国時に他の所得とあわせて申告納税を行うか、納税管理人の届出を行い、出国翌年の確定申告期間中に他の所得とあわせて申告納税します。

即ち、日本国内に住所及び居所を有していた居住者が、国外転出することにより住所及び居所を有さないこととなる場合、保有している1億円以上の有価証券等を譲渡・決済したもとして事業所得の金額、譲渡所得の金額または雑所得の金額を計算する税制となります。

国外転出後5年を経過する日までに帰国をし、当該有価証券等を国外転出時に降も引き続き保有している場合は原則として課税の取り消しが認められます。また納税資金担保の観点から、一定の要件のもと国外転出の日から5年若しくは10年を経過する日まで納税が猶予されます。その他転出先国での外国所得税が発生した場合の二重課税の調整項目もあり、贈与、相続または遺贈により非居住者に有価証券等が移転する場合も規定されておりますので、昨今話題となっております BEPS の考え方も取り入れられております。

上場株式等で1億円以上運用されている方は心当たりがあるので問題無いと思いますが、気を付けるべき人は日本で株式会社等を作った起業家等の方です。対象が有価証券等となっておりますので上場株式以外も対象となっております。

また従前にお伝え済みですが、日本国では国外財産調書制度が開始されております。日本国居住者の方でインド共和国等において12月31日時点で5,000万円以上の財産(インド子会社株式等を含む)を有する場合は翌年3月15日までに国外財産調書を提出する義務があります。

Fair Consulting India Pvt.Ltd.

インド進出アドバイス歴8年以上の希少な日本人公認会計士を筆頭に実務に基づいたスピーディーなサービスをご提供。進出後の監査・税務なども日本語にてしっかりとサポート致します。東京・大阪の日本オフィスにおいてもお気軽にご相談も承ります。

- 現法・駐在員事務所・支店設立
- 会社法・税務監査 ● 法人税申告・納税代行
- 個人所得稅申告・納税代行
- 移転価格税制対応 ● 各種間接税対応
- 記帳代行 ● 各種ガバナンス対応
- M&A アドバイザリー

No. 170A-170B, 1st Floor, Tower B, Spaze I-Tech Park, Sector 49, Sohna-Gurgaon Expressway, Gurgaon, India
チェンナイオフィスが移転しました! No. 4/14, ALSAMALL, III FLOOR, MONIETH ROAD Egmore, Chennai, India
Tel: +91-124-474-8217 Fax: +91-124-474-8218

岩瀬携帯 +81-90-6669-3586 Mobile (Japan) +91-99711-83945 Mobile (India)
mail: y.iwase@faircongrp.com URL: <http://www.faircongrp.com/network.html>

Fair Consulting Group

東京オフィス 〒104-0045 東京都中央区築地4-1-12 ビュロ-銀座1102号室
大阪オフィス 〒530-0001 大阪市北区梅田2丁目5番25号ハービスOSAKAオフィスタワー12F

その他オフィス

上海・香港・ハノイ・シンガポール・台湾・ジャカルタ・バンコク・クアラルンプール・マニラ